

表18 届出一覧・届出書提出先等

| 法令名 | 届出種類 | 届出書提出先 |
|------------------------------|--|---|
| 大気汚染防止法 | ばい煙発生施設に係る届出 一般粉じん発生施設に係る届出 特定粉じん発生施設に係る届出 水銀排出施設に係る届出 揮発性有機化合物排出施設に係る届出 | 広島市内：広島市 呉市内：呉市 竹原市内：竹原市 三原市内：三原市 尾道市内：尾道市 福山市内：福山市 府中市内：府中市 三次市内：三次市 |
| 広島県生活環境の保全等に関する条例 | ばい煙関係特定施設に係る届出 粉じん関係特定施設に係る届出 | 庄原市内：庄原市 大竹市内：大竹市 東広島市内：東広島市 廿日市市内：廿日市市 |
| 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律 | 公害防止統括者等の選任，解任及び死亡届（大気関係） | 安芸高田市内：安芸高田市 江田島市内：江田島市 安芸太田町内：安芸太田町 北広島町内：北広島町 大崎上島町内：大崎上島町 |
| 大気汚染防止法 広島県生活環境の保全等に関する条例 | 事故の状況の通報 | 世羅町内：世羅町 神石高原町内：神石高原町 その他の地域：管轄の県厚生環境事務所（支所） |
| ダイオキシン類対策特別措置法 | 特定施設に係る届出 | |
| 大気汚染防止法 | 解体等工事に係る事前調査結果の報告 特定粉じん排出等作業実施届 | 広島市内：広島市 呉市内：呉市 福山市内：福山市 三次市内：三次市 庄原市内：庄原市 東広島市内：東広島市 その他の地域：管轄の県厚生環境事務所（支所） なお，解体等工事に係る事前調査結果の報告は，原則「石綿事前調査結果報告システム」による。 【石綿事前調査結果報告システム】 https://www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp/ |
| 広島県大気汚染緊急時措置要領 | オキシダント等緊急時における排出ガス量等減少計画届 | 広島市内：県環境保全課 その他の地域：管轄の県厚生環境事務所（支所） |